

施策の取組状況及び評価指標の評価方法について

1. 施策の取組状況について

- ・地域公共交通計画に示す 21 の施策について、取組状況や課題、今後の方針等の実施状況の確認を行う。

2. 評価指標の評価方法について

(1) 評価指標の現状値の考え方及び評価の方法

評価指標	現状値の考え方及び評価の方法
指標① 路線バス・コミュニティバス利用者数	<p><現状値の考え方> 新型コロナウイルス感染症の影響がなく、平常値であると考えられる平成 30 年度の路線バス及びコミュニティバス利用者数の合計値を採用。</p> <p><評価の方法> バス事業者及び市コミュニティバス事業担当課から各年のバス利用者数を確認し、集計する。</p>
指標② コミュニティバスの収支率の改善	<p><現状値の考え方> 新型コロナウイルス感染症の影響がなく、平常値であると考えられる平成 30 年度の収支率を採用。(小数点第 1 位切捨て)</p> <p><評価の方法> 運賃収入及び運行経費を市コミュニティバス事業担当課に確認し、以下の計算により算定する。 $\text{運賃収入} \div \text{運行経費}$</p>
指標③ 公共交通に満足している人の割合	<p><現状値の考え方> 平成 30 年度に市で実施した市民アンケートの「路線バス・コミュニティバス・オンデマンド交通の満足状況」－「⑦総合的に見た移動手段の満足度」の「満足」及び「やや満足」が全体に占める割合を計上。</p> <p><評価の方法> 平成 30 年度に実施したアンケートと同様の設問でアンケートを実施し、集計する。 ※令和 9 年度に実施</p>
指標④ バス待ち環境の改善	<p><現状値の考え方> 新たにバス待ち環境の改善を実施するものであるため、現状値なし。</p> <p><評価方法> バス待ち環境整備の実施箇所数をカウントして集計する。</p>

評価指標	算出方法と目標値設定の考え方
指標⑤ 総車両台数に占めるバリアフリー対象車両の割合	<p><現状値の考え方> 令和3年4月末時点の総車両台数及びバリアフリー対象車両（バス：ノンステップバス、タクシー：バリアフリー対象車両）から割合を算出。</p> <p><評価方法> 各年度末時点の総車両台数及びバリアフリー対象車両数を確認し、割合を算定する。</p>
指標⑥ 利用促進に係る事業・イベントの数	<p><現状値の考え方> 令和元年度に市と交通事業者が実施した事業・イベント数を計上。</p> <p><評価方法> 市と交通事業者が実施した事業数を聞き取り、計上する。</p>
指標⑦ ICT・デジタル化への対応数	<p><現状値の考え方> 今後実施する事業であるため、現状値なし。</p> <p><評価方法> 市で実施する公共交通に係る ICT・デジタル化に寄与する事業数を確認する。 ※令和9年度に実施</p>

（2）評価の時期

評価指標については、毎年度、前年度実績の評価を行う。ただし、以下の指標については、本計画の最終年度である令和9年度に実施することとした。

【評価指標3 公共交通に満足している人の割合】

評価のためには、アンケート調査を実施する必要がある。また、満足度については、各施策が進捗した後、少し遅れて上昇することから、最終年度にアンケート調査を実施して評価を行う。

【評価指標7 ICT、デジタル化への対応数】

対象とした事業が、全て新規事業であり、事業実施までに時間を要することが想定されることから、最終年度に評価を行う。

（3）評価指標に対する評価

評価指標に対する評価は、以下の4段階を設定する。

- 「◎」・・・目標を達成した。
- 「○」・・・概ね目標の達成が見込まれる。
- 「△」・・・目標達成に向けて、一部課題がある。
- 「×」・・・目標の達成は困難である。